技術提案書評価項目表

提案書目次		記載依頼事項	技術提案書（指定様式等）※	評価基準	重要項目	加重点	配点
Ⅰ章 全体概要							
1 基本的な考え方							
①	取り組み方針	・税務行政のＤＸ推進（手続きのデジタル化等）に関する取り組み方針をそれぞれ記述すること。 ①ＤＸ推進に伴う外部機関および他システムとのデータ連携・セキュリティ強化 ②電子申請やキャッシュレス決済等の拡張性 ・安全かつ確実に本システムを稼働するための取り組み方針を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書に記載している「第1章1 クラウドサービス導入の方針と目的」を踏まえて、貴者の取り組み、本県に対する導入効果、留意事項、想定される課題・解決方法等について、具体的に記述されているか。 ・安全かつ確実に本システムを稼働するための貴者の取り組み、留意事項、想定される課題・解決方法等について、具体的に記述されているか。	●	3	15
②	スケジュール	・本プロジェクト全体のスケジュールについて、現時点で記述可能なレベルで具体的な作業項目単位でのスケジュール案を記述すること。 ・クリティカルパスやマイルストーンなど進捗管理の上で重要となるポイントや時期について記述すること。 ・契約締結後の2か月程度について、本県との協議日程や協議テーマを一覧で記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書に記載している「第1章1.4 全体スケジュール」を踏まえて、実現性のあるスケジュールであるか、クリティカルパスやマイルストーンなど進捗管理の上で重要となるポイントや時期が記載されているか。		2	10
③	システム導入体制	・本県指定様式「様式イ 体制図（システム導入）」に従い、システム導入体制（活動チームごとの構成・担当者の配置状況について図示すること）、要員の役割を明示したうえで、その考え方、根拠等の説明を記述すること。 ・本県指定様式「様式ウ 業務従事者調書（システム導入）」に従い、上記体制図に記載したメンバーの経歴（資格、経歴・実績、得意分野、経験年数）、専任/兼任の別を記述すること。	技術提案書1頁以内 様式イ 体制図（システム導入） 様式ウ 業務従事者調書（システム導入）	・本調達仕様書に記載している「第1章1.5.1 ステークホルダー」「第5章 導入要件」を踏まえて、本システムのプロジェクト体制として、十分な体制となっているか。		3	15
2 実績							
①	提案するシステムの実績	・都道府県において、今回提案するシステムの導入実績（契約名、契約額、発注者、契約期間等）とその対象業務の範囲について記述すること。 （最大５件まで）	技術提案書4頁以内	・本調達仕様書の内容を理解し、都道府県において導入した実績がどの程度あるか。			5
全体概要に対する技術点						小計	45

技術提案書評価項目表

提案書目次		記載依頼事項	技術提案書 （指定様式等）※	評価基準	重要 項目	加重点	配点
Ⅱ章 業務システム							
1 サービス概要							
①	全体構成	・クラウドサービスの概要、機能、ネットワーク構成、特徴、適用範囲、適用方法および推奨理由のすべてについて記述すること。 ・サービスの全体像をイメージ図、アプリケーション構成図等を用いて記述し、導入範囲を明確にすること。 また、想定される課題、問題点がある場合について、提案するクラウドサービスでの解決方法・実現方法などを記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」の仕様を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		2	10
②	システム機能	・本県指定様式ア「機能要件一覧記入様式」は、回答する機能の対応方針を次の項目から選択して回答欄に「●」を記述すること。なお、標準機能は、全国的な制度改正に対して、本県独自の改修費用が発生することなく対応できる機能とする。 A.既に実装されているパッケージ標準機能ですべて対応できる B.カスタマイズもしくは今後追加が予定されている標準機能が含まれる C.上記以外 ・制限事項がある場合には、その内容について記述すること。	様式ア 機能要件一覧記入様式 「制限事項」は、技術提案書に記載することとし頁数の上限は設定しない	・「様式ア 機能要件一覧記入様式」に示す機能要件に対して、機能を提供する提案となっているか。ただし、機能を提供する提案（「A」もしくは「B」）であっても、本県の運用上、許容できない制限事項がある場合には「C」とみなす場合がある。			45
2 法人二税業務							
①	業務全般	申告調定からeLTAXとの連携、是認決議までの業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書4頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		3	15
②	システムチェック	データ入力時や一括処理などシステムで自動的にチェックする項目やエラー時の対処方法など、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		3	15
3 自動車税業務							
①	業務全般	税額算定・申告・分配突合による随時賦課業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法やデータの分配及び突合の頻度等を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書4頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		3	15
②	定時賦課	定時賦課業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		3	15
4 個人県民税・個人事業税業務							
①	個人事業税 定時賦課	個人事業税に関する定時賦課業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		3	15

技術提案書評価項目表

提案書目次			記載依頼事項	技術提案書（指定様式等）※	評価基準	重要項目	加重点	配点
		② 個人県民税（国森林環境税含む）業務全般	個人県民税（国森林環境税含む）について各種報告から徴収取扱費支払いまでの業務フローや画面イメージ等を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		1	5
	5 不動産取得税業務							
		① データ連携	市町村および法務局とのデータ連携の流れ、取り込む情報の範囲、活用方法について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		2	10
		② 業務全般	申告から賦課決定までの業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		2	10

技術提案書評価項目表

提案書目次		記載依頼事項	技術提案書（指定様式等）※	評価基準	重要項目	加重点	配点
6 県民税業務							
①	業務全般	県民税（利子割、配当割、株式等譲渡所得割）に関する業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		1	5
7 軽油引取税業務							
①	免税証	免税証に係る業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		1	5
8 ゴルフ場利用税・産業廃棄物税業務							
①	ゴルフ場利用税業務全般	申告から報償金支払いまでの一連の業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		1	5
②	産業廃棄物税業務業務全般	申告から報償金支払いまでの一連の業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		1	5
9 収納業務							
①	奈良スーパーアプリ	奈良スーパーアプリとの連携について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法および活用方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書4頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。	●	3	15
②	還付・充当業務全般	還付・充当業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して１か月（１サイクル）のスケジュールを含めた具体的な実現方法をわかりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		2	10
10 滞納業務							
①	滞納処分全般	滞納処分（差押・交付要求・執行停止）や徴収猶予、換価の猶予、納付、債務承認、時効前の催告発付など、各調定の時効管理について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法をわかりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書4頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		3	15
②	分割納付	分割納付誓約による納付およびその場合の延滞金計算、収納・進捗管理業務について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法をわかりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		2	10

技術提案書評価項目表

提案書目次		記載依頼事項	技術提案書（指定様式等）※	評価基準	重要項目	加重点	配点
③	連帯納税義務、第二次納税義務、相続人による承継の管理方法	１つの調定に対して複数人の納税義務者が発生するケース（連帯納税義務、第二次納税義務、相続人による承継）の管理方法について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法をわかりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		1	5
11 業務共通							
①	決算・統計業務およびEUC機能	決算および統計業務において、システムから出力できる帳票をイメージ等を付して具体的にわかりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。 また、職員により抽出したデータの加工作業までの流れについて、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書4頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		3	15
②	名寄せ業務	納税義務者の重複登録の確認方法や名寄対応について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		2	10
③	電子決裁	電子決裁における業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また合わせて、職員の業務負担軽減のための提案を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書4頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		2	10
④	マイナンバー	マイナンバーの管理方法や本システムで利用する機能、統合宛名システムとの連携について、業務フローや画面イメージ等の図解説明を付して具体的な実現方法を分かりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		2	10
⑤	検索・照会	納税義務者毎の収納および滞納状況の検索・確認について、表示される画面情報等の図解説明を付して具体的な検索方法及び表示方法をわかりやすく記述すること。また、制限事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第2章 業務システム概要」および「【別紙２－１】機能概要図」「【別紙２－２】主な業務機能要件一覧」を理解し、本県にとって有益かつ実現性の高い方法でわかりやすく記載されているか。		2	10
業務システムに対する技術点						小計	285
Ⅲ章 移行							
1 移行対応							
①	移行全般	・本システム導入にかかるデータ調査、移行テスト作業および移行リハーサル、最終移行作業（業務移行・システム移行・データ移行）の進め方および課題とその解決策を記述すること。 ・特に、本調達仕様書の「第3章 データおよびシステム移行要件」に記載した内容と異なる提案を行う場合には、その理由等について詳細に記述すること。 ・データ移行に関する制約事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第3章 データおよびシステム移行要件」の仕様を理解し、具体的な移行に関する課題や制約事項を考慮した、進め方や課題解決策が提案されているか。 ・役割分担の提案が具体的で適切なものか。	●	3	15

技術提案書評価項目表

提案書目次	記載依頼事項	技術提案書（指定様式等）※	評価基準	重要項目	加重点	配点
②移行工程	・移行工程を定義し、各工程について考え方（作業項目、本県職員との協議の進め方、納品物など）を記述すること。なお、本県の想定する工程および工程ごとの納品物が異なる場合には、対比して説明すること。 ・貴者と本県の役割分担を記述すること。 ・貴者が想定している工程ごとの作業場所に関して記述すること。	技術提案書3頁以内	・移行工程に漏れがなく、本調達仕様書の「第3章 データおよびシステム移行要件」を踏まえ、妥当性のある工程定義の提案となっているか。 ・本県職員および現行システム事業者の作業負荷も考慮し、移行工程が無理のない提案となっているか。 ・役割分担で本県職員の作業負荷が想定より過大になっていないか。 ・本県が準備する各工程の作業場所が本県の想定より過大になっていないか。		3	15
③移行テスト	・貴者の他都道府県での導入実績も踏まえ、移行テストにおける品質確保の考え方および、現行システム事業者および本県職員の作業負荷軽減の手法などを記述すること。 ・貴者と本県の役割分担を記述すること。 ・移行テストに関する制約事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第3章 データおよびシステム移行要件」の仕様を理解し、具体的なテスト方式や課題解決策が提案されているか。 ・役割分担の提案が具体的で適切なものか。		3	15
④外字管理	・貴者の他都道府県での導入実績も踏まえ、現行システムにて外字管理されている文字の移行方法について、文字コード規格内の文字との同定方法や補正方法、同定できなかった外字の移行方法等に関する考え方などを記述すること。 ・貴者と本県の役割分担を記述すること。 ・文字同定に関する制約事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第3章 データおよびシステム移行要件」の仕様を理解し、具体的な移行方式や課題解決策が提案されているか。 ・役割分担の提案が具体的で適切なものか。		2	10
⑤不足項目に対する補正対応等	・貴者の他都道府県での導入実績も踏まえ、現行システムでの不足項目に対する補正対応等に関する考え方などを記述すること。 ・特に、本調達仕様書の「第3章 データおよびシステム移行要件」に記載した内容と異なる提案を行う場合には、その理由等について詳細に記述すること。 ・貴者と本県の役割分担を記述すること。 ・データ移行に関する制約事項があれば、その内容および理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第3章 データおよびシステム移行要件」の仕様を理解し、具体的な移行方式や課題解決策が提案されているか。 ・役割分担の提案が具体的で適切なものか。		2	10
移行に対する技術点					小計	65
Ⅳ章 システム基盤						
1 方針						
①全体構成	・本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、本システムの基本的な考え方・方針、およびシステム全体構成図（本番環境、保守環境、本県との接続方法、ダウンリカバリー機能、本県庁内に設置するハードウェアなど）を記述すること。	技術提案書2頁以内 様式カ システム構成図	・本調達仕様書の「第4章 システム基盤要件」の仕様を理解し、最適なシステム構成方針が提案されているか。		3	15

技術提案書評価項目表

提案書目次		記載依頼事項	技術提案書（指定様式等）※	評価基準	重要項目	加重点	配点
2 システム処理方式							
①	他システム連携	・他システム連携方式に関する基本的な考え方・方針等について記述すること。 ・次の他システム連携方式の処理の流れ、使用するソフトウェアの名称、対応範囲（クラウドサービス標準部分とカスタマイズ部分を明記すること）、制限事項等についてイメージ図とともに明確に記述すること。 ①県税業務として一般的な連携 （eLTAX、J-Lis、OSS、JNKSなど） ②本県独自の連携 （財務会計システム、外部委託業者等）	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第4章 システム基盤要件」を理解し、具体的な処理方式が提案されているか。		3	15
②	ダウンリカバリー機能の考え方	・ダウンリカバリー機能に関する基本的な考え方・方針、ダウンリカバリー用のハードウェア機器を本県庁内に設置する場合は機器更新の考え方（費用含む）、役割分担（年間を通じた通常運用時、ダウンリカバリー機能への切替え時、ダウンリカバリー機能からの復旧時）、制限事項等について記述すること。 なお、提案にあたっては、年に1度、全庁的な計画停電が実施されることに留意すること。	技術提案書2頁以内	・本調達仕様書の「第2章 2.3.5災害時のダウンリカバリー機能」「第4章 システム基盤要件」を理解し、具体的な処理方式が提案されているか。		2	10
3 性能・信頼性・拡張性							
①	性能 信頼性 拡張性	・性能面に関する考え方を記述すること。 ・本県が想定している次の処理性能について、貴者で想定している目標値および具体的な実現方法、検証方法、制限事項等について記述すること。 １．オンライン性能 ２．印刷処理性能 ３．バッチ処理性能 ・ハードウェア等の増強に伴う本システムの具体的な拡張方法、費用、制限事項等の拡張性に関する考え方および方針を記述すること。 ・ハードウェア障害時における本システムの可用性、制限事項等の信頼性に関する考え方および方針を記述すること。	技術提案書2頁以内	・本調達仕様書の「第4章4.4.1 性能」を理解し、具体的な実現方法および検証方法が提案されているか。 ・本調達仕様書の「第4章4.4.2 拡張性」を理解し、過剰とならない構成等の拡張性に関する考え方および方針が提案されているか。 ・本調達仕様書の「第4章4.4.3 信頼性」を理解し、構成、冗長化方式等の信頼性に関する考え方および方針が提案されているか。		1	5
4 セキュリティ							
①	セキュリティ要件	・セキュリティ要件に関する貴者の基本的な考え方、方針（特に個人情報の保護に関すること）を記述すること。 ・貴者の運用保守環境にて、ヘルプデスクや障害調査の体制について記述すること。また、テスト等を目的に、システム導入環境やインターネットに接続できる環境等に接続もしくはデータの持ち出しを行う場合は、そのセキュリティ対策について記述すること。 ・それ以外で本システム構築に際し、実装するのが望ましいセキュリティ機能については積極的な提案を求める。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第4章4.3.5 セキュリティ」を理解し、具体的に実現性のある提案されているか。 ・OSやミドルソフトウェア等のセキュリティ対策については、コスト面も考慮された提案になっているか。	●	3	15
②	情報セキュリティに関する第三者認証	・本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、本サービスの個人情報保護など情報セキュリティに関する第三者認証の取得状況（一般財団法人日本品質保証機構の認証（ISO/IEC 27017等）、一般財団法人日本科学技術連盟（ISO/IEC 27018等）、若しくはこれらと同等の認証を有するものなど）を記述すること。	技術提案書1頁以内	・本調達仕様書の「第4章 システム基盤要件」の仕様を理解し、最適な情報セキュリティに関する第三者認証を取得しているか。		2	10
システム基盤に対する技術点						小計	70

技術提案書評価項目表

提案書目次		記載依頼事項	技術提案書 （指定様式等）※	評価基準	重要 項目	加重点	配点
Ⅴ章 導入							
1 導入プロジェクト							
①	導入方針	・プロジェクト管理運営に関する貴者の考え方について記述すること。 ・採用するプロジェクト管理手法や管理ツール等について明示し、採用理由を記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第5章5.1 システム導入方針」を理解し、具体的なプロジェクト管理運営に関する考え方や採用する導入方法論が妥当性のある提案となっているか。		2	10
②	導入工程	・システム導入工程を定義し、各工程について考え方（作業項目、本県職員との協議の進め方、納品物など）を記述すること。また、研修等の付帯作業についても明確にすること。なお、本県の想定する工程および工程ごとの納品物が異なる場合には、対比して説明すること。 ・導入に際しての貴者と本県の役割分担を工程別に記述すること。 ・貴者が想定している導入工程ごとの作業場所に関して記述すること。	技術提案書3頁以内	・システム導入、運用設計工程に漏れがなく、本調達仕様書の「第5章5.2.1 特筆すべき導入工程の進め方」を踏まえ、妥当性のある工程定義の提案となっているか。 ・導入工程が無理のない提案となっているか。 ・役割分担および導入工程ごとの作業場所が本県の想定より不十分または過大でないか。		2	10
③	進捗管理および品質管理	・各工程における進捗管理の考え方、定量的な管理方法等を記述すること。 ・各工程における終了基準の考え方、具体的な終了基準を記述すること。 ・品質管理に関して、貴者の考え方、実施方法、定量的な評価方法、具体的な目標等を記述すること。 ・作業遅延やテスト段階での大幅な手戻りなど、工程管理上の遅延が発生した場合の考え方について具体的に記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第5章5.2 プロジェクトの進め方」「第5章5.5 品質管理」を踏まえ、進捗管理および品質管理の考え方、方法、具体的な目標、工程ごとに終了基準の考え方等が明確に整理されており、大幅な遅延を未然に防ぐための対策に実現性等があるか。	●	3	15
導入に対する技術点						小計	35

技術提案書評価項目表

提案書目次		記載依頼事項	技術提案書（指定様式等）※	評価基準	重要項目	加重点	配点
Ⅵ章 運用保守							
1 運用保守業務							
①	運用保守業務の内容	・本調達仕様書の「第6章 運用保守要件」を理解し、貴者が考える運用保守の業務内容、制限事項を記述すること。 ・本調達仕様書の内容と異なる場合は、変更点を明確にすると共に、その考え方等の提案の理由を明確に記述すること。 ・本システムを利用する他都道府県との「運用および機能改善等」の意見交換会の考え方（意見交換会の開催の有無、本システムに対する協議結果の反映など）について記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第6章 運用保守要件」を踏まえ、貴者と本県等の作業内容や役割分担が妥当性のある内容か。 ・本調達仕様書の「第6章 運用保守要件」を踏まえ、サービスの内容と範囲、品質に対する要求（達成）水準についての基本的考え方が明確にされているか。		3	15
②	運用保守業務の費用の考え方	・制度改正対応に対する費用の考え方について記述すること。 ・本システムのバージョンアップに対する費用の考え方について記述すること。 ・提案する運用保守業務の内容に関する費用の考え方（提案する保守体制の範囲内で柔軟に対応できる範囲、発生した場合に別途費用が必要となる保守作業など）について記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第6章 運用保守要件」を踏まえ、制度改正対応および本システムのバージョンアップ等の費用の考え方が妥当性のある内容か。		3	15
③	運用保守業務の役割分担	・本調達仕様書の「第6章 運用保守要件」を理解し、運用保守に際しての貴者と本県、運用担当者の役割分担を記述すること。 ・本調達仕様書の内容と異なる場合は、変更点を明確にすると共に、その考え方等の提案の理由を明確に記述すること。	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書の「第6章 運用保守要件」を踏まえ、貴者と本県、運用担当者等の役割分担が妥当性のある内容か。		3	15
④	運用保守体制	・本県指定様式「様式エ 体制図（運用保守）」に従い、運用保守体制（活動チームごとの構成・担当者の配置状況について図示すること）、要員の役割を明示したうえで、その考え方、根拠等の説明を記述すること。 ・本県指定様式「様式オ 業務従事者調書（運用保守）」に従い、上記体制図に記載したメンバーの経歴（資格、経歴・実績、得意分野、経験年数）、専任/兼任の別を記述すること。	技術提案書1頁以内 様式エ 体制図（運用保守） 様式オ 業務従事者調書（運用保守）	・本調達仕様書の「第6章 運用保守要件」を踏まえ、本システムの運用保守体制として、不十分または過大な体制となっていないか。		3	15
⑤	ダウンリカバリー機能の運用	・ダウンリカバリー機能への切替え方法、切替えに要する時間、利用方法、システム復旧後の通常運用への切替え方法、制限事項等についてイメージ図とともに明確に記述すること。	技術提案書2頁以内	・本調達仕様書の「第2章2.3.5 災害時のダウンリカバリー機能」「第6章 運用保守要件」を理解し、具体的な処理方式が提案されているか。		2	10
⑥	サービスレベル管理	・運用保守に係るサービスレベルの基本的な考え方および、現時点で想定されるSLA項目（案）を記述すること。 ・本調達仕様書の内容と異なる場合は、変更点を明確にすると共に、その考え方等の提案の理由を明確に記述すること。	技術提案書2頁以内	・本調達仕様書の「第6章 運用保守要件」を踏まえ、サービスレベルの基本的な考え方、SLA項目（案）が妥当性のある内容か。		1	5
運用保守に対する技術点						小計	75
Ⅶ章 付帯作業							
1 付帯作業							

技術提案書評価項目表

提案書目次	記載依頼事項	技術提案書（指定様式等）※	評価基準	重要項目	加重点	配点
①研修	・本業務における研修（稼働前・稼働後）に関して、貴者の考え方、具体的な実施内容、貴者と本県の役割分担について記述すること。また、想定する研修スケジュールも記述すること	技術提案書3頁以内	・本調達仕様書に記載している「第7章7.1 研修」の主旨を踏まえ、研修における貴者の考え方および実施内容、役割分担、スケジュールが適切で具体的な提案がされているか。		3	15
②マニュアル作成	・本業務委託におけるマニュアル作成に関して、マニュアルの種類ごとに貴者の考え方、具体的な実施内容、貴者と本県の役割分担について記述すること。	技術提案書2頁以内	・本調達仕様書に記載している「第7章7.2 マニュアル」の主旨を踏まえ、各種マニュアル作成における貴者の考え方および実施内容、役割分担が適切で具体的に記述されているか。		2	10
付帯作業に対する技術点					小計	25
					合計	600

※指定様式は、技術提案書の頁数に含めない。